

平成28年度 第5回寄居町地域公共交通活性化協議会 次第

日 時：平成29年2月23日(木)

午後2時00分～

場 所：寄居町役場3階

第一委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号 寄居町地域公共交通網形成計画(案)について

4 そ の 他

5 閉 会

平成28年度 第5回寄居町地域公共交通活性化協議会

<会議資料>

議案第1号 寄居町地域公共交通網形成計画(案)

資料1 寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

資料2 寄居町地域公共交通網形成計画案 修正箇所一覧

資料3 「寄居町地域公共交通網形成計画」の概要

寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分		氏名	団体名等
1号委員	一般乗用旅客自動車 運送事業者	本間 政道	有限会社本間タクシー代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	野崎 武志	寄居タクシー有限会社代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	松本 久美子	株式会社桜交通代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	福島 博幸	大信観光花園有限会社取締役
	一般貸切旅客自動車 運送事業者	家内 知宣	武蔵観光株式会社総務部長
2号委員	一般乗用旅客自動車運送 事業者が組織する団体の 代表者	高原 昭	埼玉県乗用自動車協会専務理事
3号委員	町民代表	清水 克樹	寄居町連合区長会副会長
	町民代表	池田 和男	寄居町民生委員・児童委員協議会長
	町民代表	鳥塚 幹夫	寄居町身体障害者福祉会長
4号委員	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	古屋 仁	埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
5号委員	寄居町副町長	井部 徹	寄居町副町長
6号委員	熊谷県土整備事務所	南 亨	熊谷県土整備事務所管理担当課長
	寄居警察署	江原 弘満	寄居警察署交通課長
	学識経験者	久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	一般乗用旅客自動車 運送事業者の運転手代表	後藤 治彦	有限会社本間タクシー乗務員
	埼玉県企画財政部	能勢 一幸	埼玉県企画財政部交通政策課主幹
	東秩父村総務課	柴原 正	東秩父村総務課長
	寄居町総務課	関根 薫	寄居町総務課長
	寄居町商業観光振興企業誘致課	松村 義之	寄居町商工観光企業誘致課長

ページ	章	修正部分	修正前	修正後
目次 p. 61	第6章	章のタイトル	第6章事業計画の検討	第6章目標を達成するための事業計画
36	第3章	利用登録及び利用の実態	利用人数は、年間1.5万人前後で推移しており、平成27年度は1.6万人を超えています。	利用人数は、年間1.5万人前後で推移していますが、男性の利用者は減少し、全体的には伸び悩んでいます。
37	第3章	利用登録及び利用の実態	一日当りの利用人数は、年々増加しており、平成27年度には45人です。 乗合の状況を示す乗合率をみても、当初の30%台から平成27年度には47.3%に大幅に増加しています。 一台当りの平均乗車人数も、平成27年度には1.53人に増加しています。	一日当りの利用人数は、近年伸び悩んでいます。乗合の状況を示す乗合率をみても、当初の30%台から平成27年度には47.3%に増加していますが、依然として50%を下回っています。 一台当りの平均乗車人数も、平成27年度には1.53人と2人に満たない状況が続いています。
54	第4章	愛のりタクシーの問題点	乗車率も50%	乗合率も50%
59、60、61～74、76	第5章、第6章	事業のタイトル	p. 76の事業スケジュールに合わせて検討を実施、整備等に修正 p. 61～74は、表中も検討を修正 ②駅のバリアフリー化の検討 ③免許返納者に対する公共交通利用特典の検討 ⑤住民と連携を図った公共交通利用促進キャンペーンの実施検討 ⑫土日の運行を含む運行方法の見直し ⑬施設側の乗降場案内情報の検討 ⑯駅の公共交通案内標識整備の検討	②駅のバリアフリー化の実施 ③免許返納者に対する公共交通利用特典の推進 ⑤住民と連携を図った公共交通利用促進キャンペーンの実施 ⑫土日の運行を含む運行方法の見直し ⑬施設側の乗降場案内情報の整備 ⑯駅の公共交通案内標識整備の整備

「寄居町地域公共交通網形成計画」の概要

1. 経緯

平成29年〇月〇〇日作成

平成29年〇月〇〇日公表

2. 寄居町地域公共交通網形成計画の区域

埼玉県寄居町全域

3. 寄居町地域公共交通網形成計画に関する基本方針

第6次寄居町総合振興計画において、「未来に向けて町民一人ひとりが自分らしくいきいきと活躍する無限の可能性を引き出せる町」を目指すとしていることから、

- ①寄居町民の無限の可能性を引き出せるまちづくりを公共交通の役割において支えること
 - ②少子高齢化社会において将来に渡り持続し、町の発展に寄与し続けること
- を目指し、「よりいまちの可能性を支える持続可能な公共交通の実現」を基本方針とした。

4. 寄居町地域公共交通網形成計画の目標

① 誰もが安心して移動できる公共交通網の確立

- ▶公共交通網の利便性向上
- ▶公共交通網のわかりやすさの向上

② コンパクトなまちづくりを支える公共交通網の拡充

- ▶中心市街地への公共交通での来訪促進
- ▶新たなまちづくりと整合した公共交通の整備

③ みんなが笑顔で利用できる愛のりタクシーの環境整備

- ▶愛のりタクシー利用促進の検討
- ▶愛のりタクシー利便性向上の検討

④ おもてなしの場にふさわしい駅を中心とした公共交通環境の拡充

- ▶交通結節機能の強化推進
- ▶町外来訪者の公共交通に対する満足度の向上

5. 計画期間

平成29年度から平成33年度の5箇年

6. 事業の概要及び事業の実施主体

事業	実施主体
(1) 誰もが安心して移動できる公共交通網の確立	
①人に優しい車内環境づくりの推進	鉄道事業者、バス事業者 対策協議会、寄居町
②駅のバリアフリー化の実施	鉄道事業者 寄居町
③免許返納者に対する公共交通利用特典の推進	交通管理者、寄居町
④鉄道情報、愛のりタクシー情報も含めた公共交通マップの充実	鉄道事業者、バス事業者 タクシー事業者、寄居町
⑤住民と連携を図った公共交通利用促進キャンペーンの実施	鉄道事業者、バス事業者 タクシー事業者、民間 事業者等、寄居町
(2) コンパクトなまちづくりを支える公共交通網の拡充	
⑥東武東上線池袋～寄居間の直通電車、複線化の要望、協議継続	鉄道事業者、期成同盟会 寄居町
⑦隣接市町村との路線バス利用促進策の検討	バス事業者、埼玉県 対策協議会、寄居町
⑧男衾駅を中心とした交通環境整備の検討	鉄道事業者、バス事業者 関連市、寄居町
(3) みんなが笑顔で利用できる愛のりタクシーの環境整備	
⑨町民への愛のりタクシーの周知、PRの実施	タクシー事業者 寄居町
⑩利用状況に即したサービス提供の検討	タクシー事業者 寄居町
⑪よりいスマイルポイント事業等への参加	タクシー事業者 寄居町
⑫土日の運行を含む運行方法の見直し	タクシー事業者 寄居町
⑬施設側の乗降場案内情報の整備	タクシー事業者 寄居町
(4) おもてなしの場にふさわしい駅を中心とした公共交通環境の拡充	
⑭県北都市間路線バスの寄居駅南口への乗入れの検討	バス事業者、埼玉県 対策協議会、寄居町
⑮駅等の主要な乗換場所における快適な待合空間整備の検討	鉄道事業者、バス事業者 寄居町
⑯駅の公共交通案内標識の整備	鉄道事業者、バス事業者 寄居町
⑰レンタサイクル等の検討	鉄道事業者、観光協会 寄居町

注) 実施主体の略称 対策協議会：県北都市間路線バス維持対策協議会 期成同盟会：東上線東松山・寄居間複線化促進期成同盟会

7. 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項

- 駅のバリアフリー化の実施
 - ▶ バリアフリー化に対する町民満足度の向上
- 免許返納者に対する公共交通利用特典の推進
鉄道情報、愛のりタクシー情報も含めた公共交通マップの充実
住民と連携を図った公共交通利用促進キャンペーンの実施
 - ▶ 公共交通利便性に対する町民満足度の向上
- 町民への愛のりタクシーの周知、PRの実施
よりいスマイルポイント事業等への参加
土日の運行を含む運行方法の見直し
施設側の乗降場案内情報の整備
 - ▶ 年間愛のりタクシー利用者数の増加
- 駅の公共交通案内標識の整備
 - ▶ 案内標識設置箇所数の増加

8. 法第6条に定める協議会の有無

- 設立年月日：平成23年12月19日
- 名称：寄居町地域公共交通活性化協議会
- 構成員：19名（構成員は別添参照）

9. 法第5条第7項に定められている関係者との協議

平成28年6月22日 第1回寄居町地域公共交通活性化協議会
平成28年9月12日 第2回寄居町地域公共交通活性化協議会
平成28年10月27日 第3回寄居町地域公共交通活性化協議会
平成28年12月16日 第4回寄居町地域公共交通活性化協議会
平成29年2月23日 第5回寄居町地域公共交通活性化協議会

10. 法第5条第6項に定められている利用者の意見の反映

平成29年1月13日から平成29年2月13日までパブリックコメントを実施致しましたが、町民からのご意見はありませんでした。

11. その他

法7条による提案の有無：無